

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
つくば自動車整備専門学校	平成18年3月1日	大塚 清	〒305-0004 茨城県つくば市柴崎624-5 (電話) 029-863-0035				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人 つくば総合学院	平成7年10月9日	片岡 均	〒305-0003 茨城県つくば市桜2-14-4 (電話) 029-857-9700				
目的	一級整備士として必要な自動車に関する知識と整備技術の習得を基に、接客対応、工場管理そしてマネジメント能力に至るまでの総合的な実力を身につけることを目指す。						
分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
工業	工業専門課程	一級自動車整備士科	—	平成22年文部科学省告示第156号			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数 4406	講義	演習	実習	実験	実技
	4年						
単位時間							
生徒総定員		生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
80人		25人	4人	5人	9人		
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各期末毎考查や平常点にて4段階評価			
長期休み	■学年始:4月1日～4月5日 ■夏季:7月25日～8月31日 ■冬季:12月23日～1月6日 ■学年末:3月11日～3月31日		卒業・進級条件	・必要時間の履修 ・学習評価60%以上			
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 個人面談、保護者面談、家庭訪問		課外活動	■課外活動の種類 クラブ活動など			
				■サークル活動: 無			
就職等の状況	■主な就職先、業界等 県内自動車ディーラー		主な資格・検定等	一級小型自動車整備士 二級ガソリン自動車整備士 二級ジーゼル自動車整備士 二級二輪自動車整備士 職業訓練指導員(自動車整備科) ビジネス検定2級 中型運転免許			
	■就職率 <sup>※1</sup> : 100%						
	■卒業者に占める就職者の割合 <sup>※2</sup> : 100%						
	■その他						
(平成 27 年度卒業者に関する平成28年5月1日 時点の情報)							

中途退学 の現状	<b>■中途退学者</b> 0 名    0 % 平成27年4月1日 在学者                      25 名 (平成27年4月1日 入学者を含む) 平成28年3月31日 在学者                      25 名 (平成28年3月31日 卒業者を含む)
	<b>■中途退学の主な理由</b>
	<b>■中退防止のための取組</b> 定期的な個人面談、保護者との連絡、普段の学生と教員とのコミュニケーション
ホームページ	URL: <a href="http://www.tact.ac.jp">http://www.tact.ac.jp</a>

※1「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」の定義による。

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものとする。

②「就職率」における「就職者」とは、正規の職員(1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいう。

③「就職率」における「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まない。

(「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等としている。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除いている。)

※2「学校基本調査」の定義による。

全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいう。

「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいう。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしない(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う。)

## 1. 教育課程の編成

(教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針)

自動車整備業界への就職を目標にカリキュラムを構成している。自動車整備業界が必要とする人材を育成するために、ほとんどの授業を業界経験者の指導教員が担当し、カリキュラムについても関係団体や企業の担当者との意見交換をしながら、常に時代に即した内容になるように構築している。

(教育課程編成委員会等の全委員の名簿)

平成28年4月1日現在

名 前	所 属
五十嵐 浩也	筑波大学 教授
海老澤 慎一	株式会社 スズキ自販茨城 サービス副本部長
中根 誠	株式会社 中屋ホンダ販売 専務取締役
大塚 清	つくば自動車整備専門学校 校長
亀山 和人	つくば自動車整備専門学校 教務部長
飯田 昇俊	つくば自動車整備専門学校 教務部 一級自動車整備士科 主任
斉藤 誠	つくば自動車整備専門学校 教務部 自動車工学科 主任
杉山 慎治	つくば自動車整備専門学校 教務部 車体整備士科 主任

(開催日時)

第3回 平成27年9月25日(金) 10:30~12:00

第4回 平成28年2月26日(金) 10:30~12:00

第5回 平成28年5月20日(金) 11:00~12:30

## 2. 主な実習・演習等

(実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針)

- 1、自動車整備業界でより実践的な知識・技能・社会人としてのマナーを身につける。
  - 2、机上の学習と実際の業務を結び付け、学生に自ら何を学ぶべきかを自覚させ、更に学校において自己研鑽をつませる。
  - 3、豊かな人間性を持ち顧客との信頼関係を築くためのコミュニケーション能力を身につける。
- 以上1~3を実現するために、企業と連携を図り、実習を協力して行える体制づくりをする。そのためには各企業と協定を結び、その企業と人材交流を深め、カリキュラム構築への助言を頂くものとする。

体験・実務実習	企業の認証工場又は指定工場で、40日間実習を行い、業務の業務についての理解を深め、基礎的な専門知識や技能を習得する。実践的な現場業務を体験し、評価を受けることにより、課題の発見も行う。	本校連携企業8社
---------	--	----------

## 3. 教員の研修等

(教員の研修等の基本方針)

時代とともに変化する・発展する自動車整備業界に必要な資質を持った学生を教育するための、授業知識、技能を習得するために、教員は学内及び学外での研修に参加し、自らの見識・技能の幅を広げ、それを教育の現場へ反映させていくこととする。また、指導力を向上させるため、指導員研修にも積極的に参加することで、教員としての資質向上を図るものとする。年1回以上の研修参加を義務付けるため、年度当初に計画・調整する。学校は教員研修規程に従い、教員の業務経験や能力に応じて、新たに採用した教職員に関して「新任研修」管理職教職員に関しては「管理職研修」、また各々指導分野における実務研修・見学研修を計画的に実施する。

#### 4. 学校関係者評価

(学校関係者評価委員会の全委員の名簿)

平成28年4月1日現在

名 前	所 属
橋谷 征司	元茨城県立下妻第一高等学校 教頭
酒井 克之	つくばドライビングスクール 所長
染谷 恭平	つくば自動車整備専門学校 卒業生
羽富 拓也	つくば自動車整備専門学校 卒業生
中根 誠	株式会社 中屋ホンダ販売 専務取締役
片岡 均	つくば自動車整備専門学校 理事長
大塚 清	つくば自動車整備専門学校 校長
中里 洋巳	つくば自動車整備専門学校 副校長
亀山 和人	つくば自動車整備専門学校 教務部長

(学校関係者評価結果の公表方法)

URL:<http://www.tact.ac.jp>

#### 5. 情報提供

(情報提供の方法)

URL:<http://www.tact.ac.jp>

授業科目等の概要

(工業専門課程一級自動車整備士科) 平成26年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			自動車工学 (自動車の構造・性能)	ガソリンエンジン・ディーゼルエンジン・シャシ・電装品及び二輪車の構造、作動、性能	1通	60		○			○		○		
○			自動車工学 (自動車の構造・性能)	ガソリンエンジン・ディーゼルエンジン・シャシ・電装品及び二輪車の構造、作動、性能	2通	108		○			○		○		
○			自動車工学 (自動車の構造・性能)	エンジン・シャシの新技术の構造、作動、性能	3通	27		○			○		○		
○			自動車工学 (自動車の力学・数学)	自動車に関わる力学及び数学(排気量、圧縮比、荷重、重心等)	1通	36		○			○		○		
○			自動車工学 (自動車の力学・数学)	自動車に関わる力学及び数学(速度、加速度、ギヤ比、回転速度等)	2通	48		○			○		○		
○			自動車工学 (自動車の力学・数学)	自動車に関わる力学及び数学(サーキットテスト、電気回路等)	3通	27		○			○		○		
○			自動車工学 (電気・電子理論)	電気・電子の基礎	1通	36		○			○		○		
○			自動車工学 (電気・電子理論)	電気・電子回路の測定	2通	54		○			○		○		
○			自動車工学 (電気・電子理論)	電気・電子回路の測定方法、測定機器について	3通	12		○			○		○		
○			自動車工学 (材料)	自動車部品の材料について	1後	12		○			○		○		

○		自動車工学 (材料)	自動車部品の材料について	3 前	6				○				○							
○		自動車工学 (燃料・潤滑剤)	自動車に使用させる燃料及び潤滑剤について	1 後	12				○				○							
○		自動車工学 (燃料・潤滑剤)	自動車に使用させる燃料及び潤滑剤について	3 前	6				○				○							
○		自動車工学 (図面)	製図の知識について	1 後	12				○				○							
○		自動車工学 (図面)	製図の知識について	3 前	6				○				○							
○		自動車整備 (エンジン)	ガソリンエンジン・ディーゼルエンジン、二輪車の構造、作動、整備法について	1 通	42				○				○							
○		自動車整備 (エンジン)	ガソリンエンジン・ディーゼルエンジン、二輪車の構造、作動、整備法について	2 通	21				○				○							
○		自動車整備 (エンジン)	エンジンの高度整備技術について	3 通	18				○				○							
○		自動車整備 (シャシ)	四輪車、二輪車のシャシの構造、作動、整備法について	1 通	42				○				○							
○		自動車整備 (シャシ)	四輪車、二輪車のシャシの構造、作動、整備法について	2 通	21				○				○							
○		自動車整備 (シャシ)	シャシの高度整備技術について	3 通	18				○				○							
○		自動車整備 (電装)	電装品の構造、作動、整備法について	1 通	42				○				○							
○		自動車整備 (電装)	電装品の構造、作動、整備法について	2 通	21				○				○							

○		自動車整備 (電装)	エンジン、シャシ電装品の高度整備技術について	3 通	24		○			○			○				
○		自動車整備 (故障原因 探究)	エンジン、シャシの故障原因探究の方法について	2 通	21		○			○			○				
○		自動車整備 (故障原因 探究)	エンジン、シャシの総合的な高度故障原因 探究の方法について	3 通	27		○			○			○				
○		総合診断	自動車の整備に関わる総合診断について	3 通	57		○			○			○				
○		総合診断	応酬話法について	4 通	33		○			○			○				
○		環境保全	環境保全について	3 通	33		○			○			○				
○		整備機器取 扱(整備作 業機器)	整備作業機器の取扱いについて	1 通	14		○			○			○				
○		整備機器取 扱(測定機 器)	測定機器の取扱いについて	1 通	14		○			○			○				
○		整備機器取 扱(測定機 器)	測定機器の取扱いについて	3 通	6		○			○			○				
○		整備機器取 扱(検査機 器)	検査機器の取扱いについて	1 通	14		○			○			○				
○		整備機器取 扱(検査機 器)	検査機器の取扱いについて	3 通	6		○			○			○				
○		自動車検査	自動車の検査保安基準について	1 通	24		○			○			○				
○		自動車検査	自動車の検査保安基準について	3 通	6		○			○			○				

○		自動車整備に関する法規	道路運送車両法について	1通	24				○			○			○		
○		自動車整備に関する法規	道路運送車両法について	3通	12				○			○			○		
○		自動車概論	電子回路、通信回路、電子制御技術について	4通	168				○			○			○		
○		サービスマネジメント	自動車整備のコンプライアンス教育、研究等におけるプレゼンテーション教育について	4通	210				○			○			○		
○		工作作業(手仕上げ工作)	手仕上げ工作機器を使用した工作作業	1通	12							○	○		○		
○		工作作業(手仕上げ工作)	手仕上げ工作機器を使用した工作作業	3通	3							○	○		○		
○		工作作業(機械工作)	機械工作機器を使用した工作作業	1通	12							○	○		○		
○		工作作業(機械工作)	機械工作機器を使用した工作作業	3通	3							○	○		○		
○		測定作業	測定機器を使用した測定作業	1通	42							○	○		○		
○		測定作業	電気に関する測定作業	3通	12							○	○		○		
○		自動車整備作業(エンジン点検・分解・組立・調整・検査)	ガソリンエンジン、ディーゼルエンジン及び二輪車のエンジンの点検作業、単体エンジンの分解組立、調整、検査作業	1通	163							○	○		○		
○		自動車整備作業(エンジン点検・分解・組立・調整・検査)	ガソリンエンジン、ディーゼルエンジン及び二輪車のエンジンの点検作業、単体エンジンの分解組立、調整、検査作業	2通	169							○	○		○		
○		自動車整備作業(エンジン点検・分解・組立・調整・検査)	エンジンの点検、調整作業及び電子制御装置の分解組立、故障原因探究作業	3通	195							○	○		○		

○		自動車整備作業(シャシ点検・分解・組立・調整・検査)	四輪車、二輪車のシャシの点検作業、分解組立、調整、検査作業	1通	166					○	○	○		
○		自動車整備作業(シャシ点検・分解・組立・調整・検査)	四輪車、二輪車のシャシの点検作業、分解組立、調整、検査作業	2通	148					○	○	○		
○		自動車整備作業(シャシ点検・分解・組立・調整・検査)	シャシの点検、調整作業及び電子制御装置の分解組立、故障原因探究作業	3通	195					○	○	○		
○		自動車整備作業(電装点検・分解・組立・調整・検査)	四輪車、二輪車の電装品の点検作業、分解組立、調整、検査作業	1通	177					○	○	○		
○		自動車整備作業(電装点検・分解・組立・調整・検査)	四輪車、二輪車の電装品の点検作業、分解組立、調整、検査作業	2通	169					○	○	○		
○		自動車整備作業(電装点検・分解・組立・調整・検査)	電装品の点検、調整作業及び電子制御装置の分解組立、故障原因探究作業	3通	195					○	○	○		
○		自動車整備作業(故障原因探究)	自動車各部の故障原因探究	1通	40					○	○	○		
○		自動車整備作業(故障原因探究)	自動車各部の故障原因探究	2通	60					○	○	○		
○		自動車整備作業(故障原因探究)	エンジン、シャシ、電装品の主に電気系統の故障原因探究	3通	297					○	○	○		
○		自動車検査作業	自動車の検査作業(検査ライン基礎編)	1通	30					○	○	○		
○		自動車検査作業	自動車の検査作業(検査ライン実務編)	2通	30					○	○	○		
○		自動車検査作業	自動車の検査作業(検査ライン応用編)	3通	12					○	○	○		
○		体験・実務実習	自動車分解整備事業の認証を受けた事業場において、自動車の点検整備、故障原因探究、総合診断を実習する。(インターンシップ)体験実習の評価、補習のために、自動車の点検整備、故障原因探究、総合診断を実習する	4通	756					○	○	○	○	

○		総合演習	自動車整備業の基本的な知識・教養を身につける。(初級編)	1通	20			○	○	○			
○		総合演習	自動車整備業の基本的な知識・教養を身につける。(中級編)	2通	10			○	○	○			
○		総合実習	その時代に即した内容で新技術などの興味深いものを取り上げ概要を理解する。	1通	20				○	○	○		
○		総合実習	その時代に即した内容で新技術などの興味深いものを取り上げ概要を理解する。	2通	10				○	○	○		
○		パソコン実習	実務で使用するパソコン作業ができるよう、ワード、エクセルなどのソフトを素早く操作できるよう学習する。	1通	30				○	○	○		
○		パソコン実習	実務で使用するパソコン作業ができるよう、ワード、エクセルなどのソフトを素早く操作できるよう学習する。	2通	20				○	○	○		
○		自動車英語	自動車整備を含めたビジネス英会話を学習する。	3後	30			○		○	○		
合計		16 科目		4406単位時間( 単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
①授業科目出席率80%以上②授業科目成績評価C以上③学納金完納		1学年の学期区分	2期
履修方法：全ての学生が必修授業科目を履修する		1学期の授業期間	19週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。